

民間化形態の戦略的選択（2）

地方自治体の公共施設再編等の戦略に関連し、施設管理運営の効率化の視点が不可欠となっていることは周知のとおりであり、前回は指摘した点である。その戦略で選択肢となる民間化形態とその特色を前回に続き整理する。前回は、PFI、コンセッション、シェアードサービス、指定管理を取り上げた。今回は、①一部事務の広域化・共同化、②施設・設備の廃止・統合および③性能合理化、④投資の平準化、⑤施設の維持管理業務の複数施設のパッケージ化などについて取り上げる。

①一部事務の広域化・共同化

前回取り上げたシェアードサービスが、複数の組織が共通して展開する事務をひとつにまとめて、民間事業者へ委託するものであるのに対し、同様の事務をひとつの一部事務組合などの地方自治体において集的に担い実施する形態であり、資本費・維持管理費の両面で費用の効率化に貢献する取組みとなっている。財務会計システムの事務を一部事務組合で実施している例や、流域下水道のように汚水処理場を複数市町村で共同化している例などがこれに該当する。地方自治体である以上、当該実施先に対して実質的な民主的統制を及ぼせるように運営していくことが重要であると同時に、それによる制約についても留意すべきである。

②施設・設備の廃止・統合

一部事務の広域化・共同化が、主に費用の削減を目指した施策であるのに対し、施設・設備の廃止・統合は、同一組織内での廃止・統合による費用効率化を図るものである。老朽化が進み利用率が非常に低くなった施設・設備などの廃止や、同種の施設・設備への吸収・統合などに積極的に取り組み、管理すべき施設・設備の減少や維持管理の効率化の推進により、短期的には維持管理費の削減が図られる。また、最終的に更新投資量の削減にもつながることから、資本費の削減にも資する取組みとなる。

③施設・設備の性能合理化

②がいわゆる「ダウンサイジング」を中心とした取組みであるのに対し、③はいわゆる「スペックダウン」に係る取組みである。企業活動に用いられている施設・設備のうち、その能力が供給対象に比して過剰なスペックとなっている場合に、その性能をアジャスト（適正な水準に調整する）していくことで、短期的には維持管理費の削減、長期的には更新投資の削減による資本費の効率化に結び付く。

④投資の平準化（一部投資の先送りや優先順位の変更など）

社会資本においても更新投資は、新たな使用料収入を生み出すことはないため、更新投資の集中は急激な財政状況の悪化につながる可能性が高い。このため、資産について点検・調査を行い、法定耐用年数を超えている資産など、改築・更新の必要性の高いものから優先的に投資し、取組みの必要性が劣る資産については投資を先送りすることで、費用を一時的に抑制あるいは削減する。資産の投資時期に偏りのある組織においては、老朽化対策（アセットマネジメントなど）を的確に実施し、急激な財政悪化を避け世代間での公平なサービス供給の実現が必要となる。

⑤施設の維持管理業務の複数施設のパッケージ化など

施設の維持管理業務について、個別の施設ごとの契約をまとめて契約することで、委託料の効率化を図る取組みである。維持管理業務は、点検の頻度・方法などの工夫で、より効率的な方法も考えられることから、施設・設備を多く有する業務は、積極的に検討する必要がある。老朽化対策は、施設・設備の機能や性能を維持し、事業サービスの安定的・継続的な提供を目的として実施する。一般会計の有する様々な公共施設でも適切な老朽化対策に係る取組みとして、（a）施設・設備の適切な点検、（b）計画的な修繕実施による予防保全的な維持管理（長寿命化）、（c）新技術なども活用した適切な修繕・改良工事、（d）必要な更新作業など、各維持管理業務の実施について施設の現状や施設全体の管理に関する方針を明確化することが求められている。